

Q432. 労働審判期日では緊張して、言いたいことが言えなくなりそうです。どうすればいいでしょうか。

労働審判期日に出頭する会社関係者は、労働審判に不慣れなことが多いため、労働審判期日では、緊張して事実を正確に伝えることができなくなりがちです。

言いたいことが言えないまま終わってしまうことがないようにするためには、事前に提出する答弁書に言いたいことをしっかり盛り込んでおいて、労働審判の期日に話さなければならないことをできるだけ減らしておくのが、最も効果的だと思います。